

1. 戸田市内の地域包括支援センター

地域包括支援センターの統括方式は自治体により異なる。戸田市の実情を鑑み適合すると思われる方式は、現在の「直営包括支援型」と、川口市や府中市で採用されている「本庁支援型」の2類型。

いずれも長所・短所があるが、市負担の違いが非常に大きいことを考えれば、本庁支援型への移行を模索すべきではないか。

地域包括支援センターの統括方式

	<u>意味</u>	<u>長所</u>	<u>短所</u>
直営包括支援型 (実施例: 戸田市、 国分寺市、新宿区 など)	直営包括が、市内全ての包括 (委託包括)の統括に当たる。	•包括業務の現場職員が 担当するため、実情に即 した統括業務ができる •統括業務を担当する職 員の育成がしやすい	•直営包括が、自身のエ リアの包括業務を抱えて いるため、十分な統括機 能を発揮できない •国・県からの補助金 がないため、市負担大
本庁支援型 (実施例: 川口市、 府中市、板橋区な ど)	本庁の担当部局が、市内全 ての包括(委託包括)の統括に 当たる。	•担当職員が統括業務に 専念することができ、十 分に機能を発揮できる •国・県からの補助金(6 割)があるため、市負担 小	•統括担当職員はフルタ イムの現場職員ではなく なるため、職員の育成に 一工夫が必要(ただし、 委託への移行当初は、 旧直営包括の現場職員 を充てることで、十分な 統括機能が確保可能)

※ 上記の他に、統括業務を本庁と支所が連携して実施する「本庁・支所支援型」、社協が実施する「社協支援型」などがあるが、いずれも戸田市の実情には適合しないと思われる。

資料: 基幹型地域包括支援センターモデル事業報告書(平成 22 年3 月東京都福祉保健局)、インタビュー、
酒井分析